第3章 基本施策

日本語学習に対するニーズや重要性が増加する中で、既存の日本語教室を中心とした仕組みだけで対応していくことは困難です。このため、既存の日本語教室等との協力を今後も図るとともに、多様な主体と連携しながら新たな学習の場や機会を設けていきます。

また、外国人市民の日本語学習や、日本語教育の学習の場の円滑な運営に向けて、関係する人や団体どうしの情報共有、マッチング等を推進します。

具体的な方策については、有識者や活動実践者等で構成する会議等において検討を行います。

(1) 日本語学習のための多様な場や機会づくりを進めます

(2) 地域日本語教育の担い手の確保・育成を行います

(3) 地域日本語教育に関する情報の収集・提供を行います

(4) 外国人市民への日本語学習の大切さの啓発を行います

(5) 日本人市民に対する外国人市民の日本語学習への理解を促します

(6) 必要な施策・取組の検討を行うための会議を設置します

(7) 施策を効果的に実施するための体制づくりを進めます

第4章 推進体制

地域日本語教育の効果的な推進のため、次の様々な機関・団体等が連携・協力していきます。

(1) 行政(国、愛知県、名古屋市の各部局)

(2) 名古屋国際センター

(3) 地域の日本語教室運営団体

(4) 多文化共生推進、外国人支援等の活動を行う団体

(5) 日本語学校、日本語教員養成機関

(6) 企業・大学等

(7) 地域団体(町内会、自治会等)

(8) その他

名古屋市地域日本語教育推進の考え方 2020年(令和2年)2月 名古屋市

【編集】名古屋市 観光文化交流局 観光交流部 国際交流課

TEL:052-972-3062 MAIL:a3061@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

名古屋市地域日本語教育推進の考え方

【概要版】

はじめに

【趣旨】

外国人市民が豊かな生活を送ることができるよう、また、地域の一員として様々な活動に参加し、日本人市民とともに活躍できるよう、必要な日本語の学習環境や仕組みを整えていくための基本的な考え方及びそれを実現するために概ね2020年度から2024年度の5年間に具体的に実施を検討する取組について、とりまとめます。

第1章 地域日本語教育に係る現状と課題

(1) 外国人住民の状況(名古屋市統計資料より)

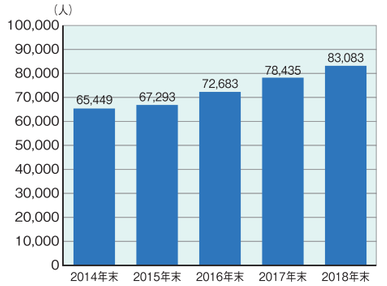

外国人住民数の推移

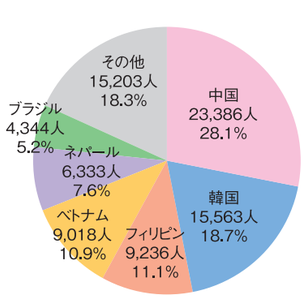

国・地域別の状況

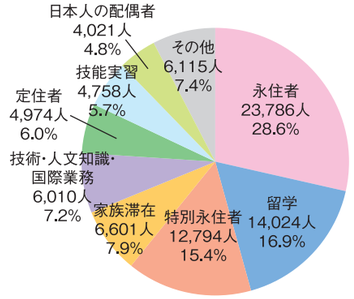

在留資格別の状況

(2) 外国人住民の日本語学習に関する意向

(日本語教育に関する名古屋市外国人住民アンケート(2019年11月実施)より)

※無作為抽出による3,000名に対しアンケート調査を実施し、780名が回答

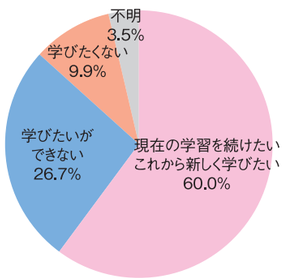

今後の日本語学習の意向

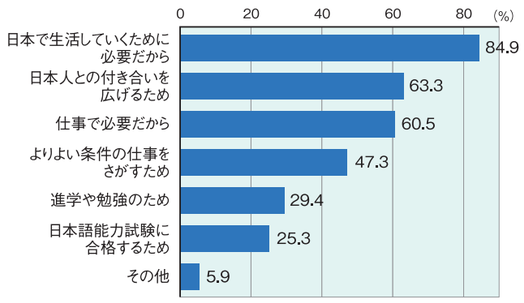

今後の日本語学習の目的(複数回答)

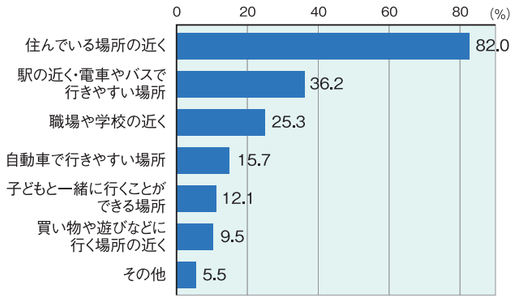

希望する日本語学習の場所（複数回答）

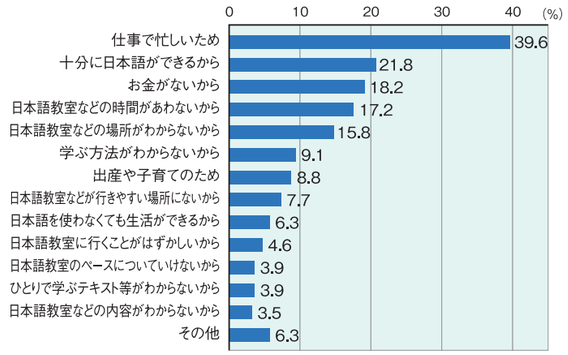

日本語学習を希望しない理由（複数回答）

(3) 日本語教育の場の状況

・本市の各地域には、外国人市民のための多くの日本語教室が設置されています。公的団体が設置する教室もありますが、大半はボランティア団体が主催する教室となっています。

(4) 地域日本語教育に係る課題

・外国人住民アンケート、市内日本語教室へのアンケート、市内日本語教室、地域団体、大学等へのヒアリング調査等から、地域日本語教育に係る課題は、下のように整理されます。

【既存の日本語教室の運営に関する課題】

- 運営者や指導者・会場・運営資金等の安定的な確保が困難
- 教室に関する情報の外国人市民への周知が不足
- 運営における連携・協力者の確保が困難

【日本語指導者・日本語学習支援者に関する課題】

- 資料購入費用等、指導者の自己負担が過大
- スキルアップの機会が不足
- 日本語教育に関わりたい人と活動の場とのマッチングが困難

【学習者に関する課題】

- 日本語教室に関する情報の取得が困難
- 時間・場所・学習方法等に関する学習者の多様なニーズへの対応が不足
- 外国人市民への日本語学習の必要性の周知が不足

【その他】

- 日本語教室のない地域がある
- 日本人へのやさしい日本語の普及が不十分
- 地域活動（防災、子育て等）と連携した日本語学習の場が不足

第2章 基本方針

(1) 地域日本語教育がめざす地域の姿

●日本社会の中で、外国人市民と日本人が、日本語で意思疎通できるようになることにより、名古屋市内の各地域において共生社会が実現する

- 外国人市民が地域で自立した生活を送っている。
- 外国人市民が地域で活躍したり、社会参加している。
- 外国人市民と日本人が相互に理解し、ともに社会の一員として生活している。
- 外国人市民が日本語を習得するとともに、日本人もやさしい日本語での会話を心がけている。

(2) 地域日本語教育の理念

●日本語教育を受けることを希望する外国人市民が、「生活に必要な日本語」の習得機会を得られるようにします

※「生活に必要な日本語」の習得では生活するための日本社会等に関する知識もあわせて習得します。

(3) 地域日本語教育が習得をめざす日本語レベル

●周囲の支援に基づいて、自分の身の周りの社会参加が日本語でできるレベル
（周囲の支援：日本人がやさしい日本語を使ったり、ゆっくり話す等、配慮すること）

- 簡単な日本語で話してもらえれば、質問や単純な指示がわかる。
- 簡単な質問なら単語で答えることができる。わからないと聞き返したり、ゆっくり話すように依頼することができる。場所を聞く等簡単な質問ができる。
- 外国人にとってもわかりやすく書かれていれば、日常生活で接する機会の多い語や文の意味が理解できる。
- 50音図や辞書を調べたり、人に助けてもらいながら日常生活で必要度が高い手紙や書類等の短いメッセージが書ける。

(4) 地域日本語教育の優先的な対象となる外国人市民の想定

●日本に中長期間滞在する外国人市民のうち、地域日本語教育が習得をめざす日本語レベルに達していない人

▼学習意向のある人 ⇒ 自分にあった学習機会を得られる。
▼学習意向のない人 ⇒ 日本語学習の必要性に気づいてもらう。